

「～市制施行 30 周年～イルミライ★INZAI」点灯式イベント

キッチンカー出店者募集要項

1. 募集の趣旨

印西市で開催する「～市制施行 30 周年～イルミライ★INZAI」点灯式イベントにおいて、来場者の滞在性向上、会場のにぎわい創出、地域事業者との連携促進を目的として、キッチンカー出店者を募集します。

出店を希望される事業者は、本募集要項の内容を十分に確認し、お申し込みください。

2. イベント概要

項目	内容
イベント名	「～市制施行 30 周年～イルミライ★INZAI」点灯式イベント
開催日	令和 8 年 11 月 14 日（土）
点灯時間	17 時 00 分～21 時 00 分
ステージイベント時間 点灯式	15 時 00 分～16 時 50 分 16 時 55 分～17 時 00 分
出店時間	11 時 00 分～20 時 00 分 会場入時間 9 時 30 分～10 時 00 分予定 退出時間 21 時 00 分～予定
会場	千葉ニュータウン駅前会場（改札前橋上西側）
主催	印西市
運営事務局	株式会社日比谷花壇 担当：市村・木村
募集台数	12 台程度
出店形態	キッチンカーによる飲食販売（※車両 2 トン車以内）
選考方法	市内事業者を優先しますが、応募者多数の場合は、主催者による選考を行います。当選・落選にかかわらず、申込者全員に結果を通知します。※出店位置の指定はできません。
想定来場者	周辺住民、市内外からの来訪者、駅利用者など

※開催時間・出店場所・募集台数は、会場計画、警備計画、関係機関との協議により変更となる場合があります。

※10 時 30 分頃に消防点検予定です。

3. 募集対象

次の条件をすべて満たす事業者を対象とします。

- キッチンカーによる飲食販売の実績があること。
- 食品衛生法に基づく営業許可を有し、当日提供するメニューが許可範囲内であること。
- 生産物賠償責任保険、施設賠償責任保険、またはこれに類する保険に加入していること。
- 火気、ガス、発電機、電気設備等を使用する場合、安全管理を徹底できること。
- 主催者、運営事務局、警備員、関係機関の指示に従えること。

6. イベントの趣旨に賛同し、来場者に対して誠実な対応ができること。

4. 出店条件

4-1. 出店料

出店料：5,000 円

ただし、販売に必要な仕入費、人件費、交通費、車両費、備品費、保険料、許認可取得費、発電機・燃料・衛生管理用品等の費用は、すべて出店者の負担とします。

※荒天・災害・行政判断・安全管理上の理由によりイベントが中止または縮小となった場合でも、売上、仕入、人件費、交通費、その他出店準備に要した費用の補償は行いません。

※資材・備品の貸出はございません。

4-2. 出店内容について

夜間イベントであることを踏まえ、以下のようなメニューを歓迎します。

- ・温かい軽食
- ・スープ、ホットドリンク
- ・ファミリー層が購入しやすい商品
- ・食べ歩きしやすい商品
- ・地域性や季節感のある商品
- ・イルミネーションイベントの雰囲気合う商品

4-3. 販売を制限・禁止する事項

以下の商品・行為は、原則として禁止または事前協議事項とします。

1. 営業許可の範囲外の商品
2. 衛生管理上リスクが高いと判断される商品
3. 生もの、加熱不十分な食品、常温管理が不適切な食品
4. アルコール類の販売（別途事前協議の上判断とします）
5. 火気・油・煙・臭気が強く、周辺環境に支障を与える商品
6. 来場者の通行・滞留を著しく妨げる販売方法
7. 政治、宗教、思想活動に関する販売・勧誘
8. 主催者がイベント趣旨にそぐわないと判断する商品・行為

※アルコール販売を認める場合は、年齢確認、飲酒トラブル防止策、販売時間、提供量、警備計画を別途定めるものとします。

5. 申込方法

5-1. 申込方法

所定の WEB 申込フォームに必要事項を入力し提出してください。

なお、申込時には、以下の書類をご提出ください。

- ・販売商品一覧（使用食材を含む）
- ・営業許可証の写し
- ・車検証の写し（キッチンカー）
- ・保険加入者証の写し

出店者確定後、以下の書類を提出いただきます。

- ・誓約書

5-2. 申込期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）～令和 8 年 9 月 1 4 日（月）

※期限後の申込みは受け付けません

6. 出店にあたっての遵守事項

出店者は、来場者の安全確保、食品衛生、火気管理、事故防止、周辺環境への配慮を徹底し、食品衛生法その他関係法令を遵守するとともに、主催者・運営事務局・警備員・関係機関の指示に従ってください。

以下の事項を遵守できない場合、出店決定の取消し、当日の販売停止、退場を指示する場合があります。

6-1. 食品衛生・商品管理

1. 営業許可証の写しを当日持参すること。※代表者または担当で、当日従事する者名義の許可証であること。
2. 食品衛生責任者、または衛生管理を理解した責任者を現場に配置すること。
3. 従事者の健康状態を確認し、発熱、下痢、嘔吐、手指の傷等がある者は調理・販売に従事させないこと。
4. 手洗い、消毒、調理器具の洗浄、食材の温度管理を徹底すること。
5. 原材料、仕込み品、完成品は適切な温度で保管し、衛生的に管理すること。
6. 加熱調理品は十分に加熱し、作り置きは最小限とすること。
7. 食材、包材、調理器具は、汚染や異物混入が生じないよう衛生的に保管すること。
8. 当日の衛生管理記録を作成し、必要に応じて提示できるようにすること。
9. 食中毒、異物混入、体調不良者の発生等があった場合は、速やかに運営事務局へ報告すること。

6-2. アレルギー対応

1. 主要なアレルゲンを含む商品については、来場者からの問い合わせに適切かつ正確に回答できるよう、事前に使用原材料等を把握し、不明確な回答をしないこと。
2. 誤表示、誤案内を防ぐため、従事者間で販売メニュー、原材料、アレルゲン情報を共有すること。
3. 必要に応じて、「同一設備で複数食材を扱うため、微量混入の可能性があります」等の表示を行うこと。

6-3. 火気・ガス・発電機・電気設備の管理

1. 火気、LP ガス、発電機、電気設備を使用する場合は、申込フォームの⑩使用予定設備へ入力すること。
2. 火気器具は安定した場所に設置し、使用中はその場を離れないこと。
3. 火気・ガス・発電機の周囲に可燃物を置かないこと。
4. 使用期限内の消火器を必ず持参し、すぐに使用できる位置に設置すること。※遵守されていない場合、出店取り消しとなる可能性があります。
5. フライヤー等の油を使用する場合は、過熱、転倒、油こぼれに十分注意すること。
6. 使用後の油は出店者が持ち帰り、会場内や排水口へ廃棄しないこと。
7. ガスボンベは転倒しないよう固定し、ホース、調整器、接続部のゆるみや劣化を確認すること。
8. 使用前後にガス漏れ、バルブ閉止を確認すること。
9. 発電機を使用する場合は、排気が来場者、待機列、隣接出店者、植栽、建物側に向かないよう設置すること。
10. 発電機の騒音、振動、排気臭に配慮し、燃料補給は来場者がいる時間帯を避けて安全に行うこと。（予備燃料の持込不可）
11. ケーブル類は来場者導線を妨げないよう設置し、必要に応じてケーブルプロテクター等で養生すること。
12. 雨天時の漏電、感電防止措置を講じること。
13. たこ足配線、容量超過、不適切な延長コードの使用を禁止すること。
14. 強風、荒天、その他安全上の理由により、主催者が火気使用の停止を指示した場合は、その指示に従うこと。

6-4. ごみ・排水・環境管理

1. 出店に伴って発生したごみ、残飯、廃油、段ボール、包材等は、すべて出店者が持ち帰ること。
 2. 来場者用のごみ箱を設置する場合は、出店者が管理し、終了後に回収すること。
 3. 会場内の排水口、植栽、側溝等に油、汚水、残渣を流さないこと。
 4. 会場設備、舗装、植栽等を汚損した場合は、出店者の責任において清掃・原状回復を行うこと。
- ※臭気、煙、油はね、騒音等により周辺に支障が出る場合、販売方法の変更または出店中止を指示する場合があります。

6-5. 販売・来場者対応

1. 販売品目は、申込時に提出したメニューに限ること。
2. 申込後の大幅なメニュー変更、追加販売、許可範囲外の商品販売は行わないこと。
3. 価格は来場者に分かりやすく表示すること。
4. 現金、キャッシュレス等の決済方法を明示すること。
5. 待機列が長くなる場合は、出店者が責任をもって列整理を行うこと。
6. 売り切れ、提供遅延、商品不備等が発生した場合は、来場者へ丁寧に説明すること。
7. 苦情、事故、トラブルが発生した場合は、速やかに運営事務局へ報告すること。
8. 過度な呼び込み、音響機器を使用した宣伝、周辺出店者の営業を妨げる行為を行わないこと。
9. 未成年者、ファミリー層が多く来場するイベントであることを踏まえ、節度ある接客を行うこと。
10. 営業時間中は、露店の片付けを行わず、必ず営業を行うこと。

6-6. 会場内の安全管理

1. 会場内では、主催者、運営事務局、警備員の指示に従うこと。
2. 緊急車両導線、避難導線、駅利用者導線を妨げないこと。
3. 指定範囲外への車両、備品、看板、のぼり、テーブル、イス等を設置しないこと。
4. 照明、装飾、看板等を設置する場合は、転倒・落下防止を徹底すること。特に会場は風が強いエリアなため、のぼり、看板設置の際は、安全対策を十分に行うこと。
5. 事故、火災、けが人、体調不良者、不審物、不審者を発見した場合は、速やかに運営事務局へ連絡すること。
6. 出店者の車両、設備、商品、金銭、貴重品は出店者自身で管理すること。
7. 盗難、紛失、破損について、主催者および運営事務局は責任を負いません。ただし、主催者側の故意または重大な過失がある場合を除くこと。

6-7. 事故・食中毒・苦情発生時の対応

出店に起因する事故、けが、食中毒、アレルギー事故、火災、物損、苦情等が発生した場合、出店者は速やかに以下の対応を行ってください。

1. 被害者・来場者の安全確保
2. 応急対応
3. 運営事務局への即時報告
4. 必要に応じた救急・消防・警察・保健所への連絡
5. 原因確認
6. 関係資料、販売記録、衛生管理記録、食材情報の提出
7. 被害者対応
8. 再発防止策の提出

6-8. 荒天・災害・中止判断

以下の場合、主催者はイベントの中止、縮小、出店時間の短縮、火気使用停止等を判断する場合があります。

1. 荒天（強風、大雨、降雪、雷）
2. 災害、地震、警報発令
3. 交通機関の大幅な乱れ
4. 会場設備の不具合
5. 感染症、行政指導、その他社会的事情

6. 来場者の安全確保が困難と判断される場合

6-9. 禁止事項

以下の行為は禁止します。

1. 出店権利の譲渡、転貸、名義貸し
2. 申込内容と異なる営業
3. 無許可商品の販売
4. 会場内での火気、ガス、発電機、電気設備の無申請使用
5. 指定場所以外への車両・備品設置
6. ごみ、廃油、汚水の放置・投棄
7. 過度な音出し、呼び込み、迷惑行為
8. 来場者導線、避難導線、緊急車両導線の妨害
9. 主催者、運営事務局、警備員の指示に従わない行為
10. 公序良俗に反する行為
11. 反社会的勢力に関係する行為
12. その他、主催者が不適切と判断する行為

禁止事項に違反した場合、出店決定の取消し、当日の販売停止、退場を命じる場合があります。

その場合、出店者に生じた仕入費、人件費、交通費、その他費用の補償は行いません。

7. その他

出店内容が本募集要項の趣旨に適さないと判断される場合は、申込みをお断りすることがあります。また、提出書類に虚偽があった場合は、出店決定後であっても取り消す場合があります。本要項に定めのない事項については、主催者の判断によるものとします。

8. 写真・広報利用

イベント当日は、主催者、運営事務局、報道機関等による写真・動画撮影を行う場合があります。撮影した写真・動画は、印西市および関係者の広報、記録、報告書、SNS、ホームページ、次年度以降の提案資料等に使用場合があります。

あらかじめご了承ください。

9. 個人情報の取扱い

申込時に取得した個人情報は、本イベントの出店管理、連絡、選考、当日運営、緊急時対応、関係機関への確認に必要な範囲で使用します。本人の同意なく、目的外利用または第三者提供は行いません。ただし、法令に基づく場合、事故・災害・食中毒等の緊急対応に必要な場合を除きます。

10. 問合せ先

イルミライ★INZAI 点灯式イベント
キッチンカー出店者募集 運営事務局

株式会社日比谷花壇

担当：市村・木村

電話：03-5444-8740

受付時間：平日 10 時～16 時